

大里広域市町村圏組合新ごみ処理施設整備基本設計策定、環境影響評価調査計画書作成及び土壌汚染調査業務プロポーザル実施説明書

第 1 目的

この実施説明書は、「大里広域市町村圏組合新ごみ処理施設整備基本設計策定、環境影響評価調査計画書作成及び土壌汚染調査業務」の受託者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関して必要な事項を説明するものである。

第 2 業務等概要

1 業務名

大里広域市町村圏組合新ごみ処理施設整備基本設計策定、環境影響評価調査計画書作成及び土壌汚染調査業務委託

2 業務目的

本業務は、新たにごみ焼却施設の整備にあたり、更新を適正に行うため、以下の業務を実施する。

- (1) 「大里広域市町村圏組合新ごみ処理施設整備基本設計(以下「基本設計」という。)」の策定
- (2) 「大里広域市町村圏組合新ごみ処理施設整備環境影響評価調査計画書(以下「環境影響評価調査計画書」という。)」の作成
- (3) 大里広域市町村圏組合新ごみ処理施設整備建設候補地における土壌汚染調査(以下「土壌汚染調査」という。)の実施

なお、実施に当たっては、現在作成中である「大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備基本構想」と整合を図りつつ、中長期的、総合的な観点から、適正なものとなるように十分な検討を行う。

また、これらの施設の更新は現行施設を稼働しながら行うものとし、現状のごみ処理体制を停止することなく、更新を行うものとする。

3 業務内容

- (1) 施設計画等に関する基本的な考え方を取りまとめた「基本設計」を策定
- (2) 埼玉県環境影響評価条例第 4 条第 1 項に規定する「環境影響評価調査計画書」の作成

- (3) 土壌汚染対策法における特定有害物質及びダイオキシン類の「土壌汚染調査」の実施

※業務委託発注仕様書（以下「仕様書」という。）を参照。

4 業務期間

契約締結日から令和4年3月25日までとする。

5 担当部局

大里広域市町村圏組合建設準備課

第3 調達業務の提案上限価格

121,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

第4 参加資格

1 次に掲げる事項をすべて満たす者であること。

- (1) 熊谷市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則における「設計・調査・測量」のうち「建設環境」の「環境調査・計画」に関する資格者名簿に登録されている者。
- (2) 深谷市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程における「設計・調査・測量」のうち「建設環境」の「環境調査・計画」に関する資格者名簿に登録されている者。
- (3) 寄居町建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程における「設計・調査・測量」のうち「建設環境」の「環境調査・計画」に関する資格者名簿に登録されている者。
- (4) 一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会及び一般社団法人日本環境アセスメント協会に登録されていること。
- (5) 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関に登録されていること。
- (6) 企業として公告日から過去10年間に、国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物焼却施設の施設整備基本計画・設計業務を元請として完了した実績を1件以上有すること。
- (7) 企業として公告日から過去10年間に、国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物焼却施設に係る都道府県又は政令市の条例アセスによる環境影響評価手続き業務を元請として完了した実績を1件以上有すること。なお、環境影響評価手続き業務は同一事業において

調査計画書（方法書）から評価書までを、一連の業務として完了したものを実績とする。

- (8) 企業として公告日から過去10年間に、国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物焼却施設に係る土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査業務を元請として完了した実績を1件以上有すること。
- (9) 廃棄物関連施設に係る技術的知識と十分な経験を有する、次の資格を持つ技術士をそれぞれ配置できること。(本業務の公告日現在3か月以上の雇用関係にある者に限る)なお、管理技術者、廃棄物処理技術責任者、環境影響評価責任者及び土壌汚染調査技術責任者は同一人物が兼ねることはできないものとする。

ア 管理技術者

イ 廃棄物処理技術責任者又はウ 環境影響評価責任者に準ずる。

なお、業務実績については、イ又はウに関する業務について管理技術者としての実績を有すること。

イ 廃棄物処理技術責任者

技術士（総合技術監理部門-衛生工学 廃棄物資源循環に関する専門分野）、技術士（衛生工学部門 廃棄物・資源循環に関する専門分野）の内、いずれかの資格を有すること。また、公告日から過去10年間に、国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物焼却施設の施設整備基本計画・設計業務を照査技術者以外として担当し、完了した実績を有すること。

ウ 環境影響評価責任者

技術士（総合技術監理部門-建設 建設環境に関する専門分野）、技術士（建設部門 建設環境に関する専門分野）、技術士（環境部門環境影響評価に関する専門分野）の内、いずれかの資格を有すること。また、公告日から過去10年間に、一般廃棄物焼却施設に係る都道府県又は政令市の条例アセスによる環境影響評価手続き業務（調査計画書（方法書）から評価書までを、一連の業務として完了したもの）を照査技術者以外として担当し、完了した実績を有すること。

エ 土壌汚染調査技術責任者

土壌汚染調査技術管理者の資格を有すること。また、公告日から過去10年間に、国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物焼却施設に係る土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査業務を照査技術者以外として担当し、完了した実績を有すること。

- 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当しない者であること。
- 3 大里広域市町村圏組合契約規則（平成20年規則第2号）第20条の2の規定に該当しない者であること。
- 4 構成市町で定める入札参加資格停止等に関する取り決めに基づく指名停止を受けていないこと。
- 5 構成市町で定める契約に係る暴力団排除措置に関する取り決めに基づく入札参加除外を受けていないこと。
- 6 競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- 7 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始の申し立てがなされているもの、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの開始の申し立てがなされているものでないこと。
- 8 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされているものでないこと。

第5 参加申込手続き等

1 参加申込書等の配布

企画提案参加申込書等の配布は次のとおりとする。

大里広域市町村圏組合ホームページからダウンロード。

大里広域市町村圏組合ホームページ <http://www.osato-k.jp>

2 提出方法

参加申込事業者は提出書類に必要事項を記入・押印のうえ提出期限までに提出先に直接持参する。

3 提出書類

(1) 参加申込時提出書類

- ア 参加申込書（様式 1）
- イ 会社概要及び業務実施体制（様式 2-1、2-2）
- ウ 業務実績等報告書（様式 3-1 から 3-3）
- エ 配置予定者報告書（様式 4-1 から 4-4）

(2) 一次審査実施後提出書類

- ア 企画提案書提出書（様式 5）
- イ 企画提案書（任意様式とする。）
- ウ 提案価格書及び内訳書（任意様式とする。）

4 提出期限、提出先及び提出部数

(1) 提出期限

- ア 参加申込書類提出期限
令和 3 年 4 月 2 1 日（水） 午後 5 時

- イ 一次審査実施後書類提出期限
令和 3 年 5 月 1 9 日（水） 午後 5 時

(2) 提出時間 午前 9 時から午後 5 時

(3) 提出先 大里広域市町村圏組合建設準備課

〒 3 6 0 - 0 8 5 7 埼玉県熊谷市西別府 5 8 3 - 1

(4) 提出部数

- ア 参加申込書、会社概要及び実務実施体制、業務実績等報告書、
配置予定者報告書 1 部
- イ 企画提案書提出書 1 部、企画提案書正本、提案価格書及び提案
価格内訳書 1 部、企画提案書副本 9 部（副本はコピー可）

(5) その他

- ア 提出期限内に提出書類等の提出がない場合及び不足がある場合は失格とする。
- イ 提出書類の作成に係る費用は、参加申込事業者の負担とする。
なお、提出された書類の返却は行わない。

ウ 参加申込事業者は、参加辞退届(様式6)の提出により、随時参加を辞退することができるので、その場合は直接持参又は郵送すること。なお、辞退した場合でも何ら不利益を伴うことはない。

第6 質問の受付及び回答

本プロポーザルの仕様書や契約内容及び企画提案書等の作成に係る質疑応答は以下の方法で行う。

(1) 質問方法

質問書(様式7)を記載のうえ、建設準備課へ電子メールにて提出すること。質問書の送付後に電話にて担当部局に到達の確認をすること。電話による質問は一切受け付けない。

なお、企画提案書作成に係る質問については、一次審査結果通知後から受け付けるものとし、一次審査を通過した事業者の質問のみを受け付ける。

(2) 質問期限

ア 参加申込に係る質問期限

令和3年4月14日(水) 午前12時

イ 企画提案書作成に係る質問期間

令和3年4月27日(火) 午前9時から

令和3年5月10日(月) 午前12時まで

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問者及び参加申込事業者に電子メールにて回答する。

なお、企画提案書作成に係る質問については、質問者及び一次審査を通過した事業者に電子メールにて回答する。

ア 参加申込に係る回答

令和3年4月16日(金) 午後5時

イ 企画提案書作成に係る回答

令和3年5月13日(木) 午後5時

(4) 留意事項

ア 回答に対する再質問は受け付けない。

イ 質問期間以外の質問は受け付けない。

第7 提出書類について

1 提出書類全般について

(1) 提案・提示を求めている全ての事項に関して明確かつ具体的に記述すること。

(2) 他の様式や補足資料に関連する事項が記載されているなど、参照が必要な場合には該当するページを記入すること。

(3) パンフレット等の添付書類は別綴じとし、散逸しないように冊子としてまとめるとともに、表紙の次ページに資料一覧を添付すること。

(4) その他

ア 提出期限までに必要書類が提出されない場合は失格とする。

イ 提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該提出書類を無効とする。

ウ 提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表することがある。

2 企画提案書について

(1) 企画提案書は1者につき1点とする。

(2) 企画提案書の正本は、押印のある様式5を表紙とすること。副本は白紙を表紙とし、事業者名等を一切記載しないこと。

(3) 企画提案書には提案者が特定できる表現及び表示等を用いないこと。

(4) 企画提案書作成に関する留意事項

ア 業務の実施方針

(ア) 本業務委託を遂行するため、受託者としての具体的な実施方針を記載すること。

(イ) A4版任意様式6ページ以内に記載すること。

イ 実施スケジュール

- (ア) 委託期間を令和3年6月2日から令和4年3月25日として、組合と契約締結した場合の業務の実施スケジュールを記載すること。
- (イ) 業務の実施手法及び実施スケジュールについて具体的に記入すること。
- (ウ) A3版任意様式1ページ以内に記載すること。

ウ 事業全体スケジュール

- (ア) 新施設建設供用開始及びその後の現施設解体等まで、事業化に向けた円滑なプロセスを工程に記載すること。
- (イ) A3版任意様式1ページ以内に記載すること。

エ 特定テーマについて

各設問 A4版任意様式2ページ以内（合計6ページ以内）で設問に対する対応策等について提案内容を記載すること。

なお、「オ 自由テーマ」を踏まえた提案内容とすること。

- (ア) 当該地区において、基本設計を策定するに当たり、考えられる課題、留意事項とその対応案について
- (イ) 当該地区において、環境影響評価を実施するに当たり、考えられる課題、留意事項とその対応案について
- (ウ) 当該地区において、土壌汚染調査を実施するに当たり、考えられる課題、留意事項とその対応案について

オ 自由テーマについて

A4版任意様式2ページ以内で本業務に関する独自提案について自由に記載すること。以下に例を示す。

- (ア) 着実な事業スキームの構築に資する提案と本業務における実施内容
- (イ) 組合の財政運営にとって有益となる提案と本業務における実施内容

(ウ) 組合の住民にとって有益となる提案と本業務における実施内容

※あくまで例であり自由提案とする。

カ 提案の条件

(ア) 新施設供用開始まで現施設を稼働しつつ進めること。

(イ) (仮称)新深谷清掃センターは令和11年4月供用開始を目標とする。

(ウ) (仮称)新熊谷衛生センターは令和13年4月供用開始を目標とする。

(エ) 現熊谷衛生センター第2工場及び現深谷清掃センターは(仮称)新深谷清掃センター供用開始まで稼働させた後、解体する。

(オ) 現熊谷衛生センター第1工場及び現江南清掃センターは(仮称)新熊谷衛生センター供用開始まで稼働させた後、解体する。

(5) その他

ア 企画提案書の記述にあたっては、説明を要せずとも提案書を読んで理解ができる内容とすること。提案書に記載する内容は全て本事業における実施義務事項となる。

イ 説明は文章をもって行い、図等はその補助として用いること。
図のみの説明は認めない。

ウ 書式の縦・横、印刷のカラー・白黒は問わない。

エ ページ番号を付して作成すること。

オ 図表等については、必要に応じてA3判横書きでも可とするが、折り込むこと。

カ 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

キ 企画提案書等の返却は行わない。

ク 企画提案書等の作成及び提出等に要する費用は、すべて提案者の負担とする。

第 8 審査概要

審査については、一次審査は建設準備課で、二次審査は大里広域市町村圏組合新ごみ処理施設整備基本設計策定、環境影響評価調査計画書策定及び土壌汚染調査業務プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)で、それぞれ「大里広域市町村圏組合新ごみ処理施設整備基本設計策定、環境影響評価調査計画書策定及び土壌汚染調査業務プロポーザルに関する審査要領(以下「審査要領」という。)」に基づき評価する。

1 一次審査(書類審査)

(1) 審査方法

会社概要及び業務実施体制、業務実績等報告書、配置予定者報告書について、審査要領に基づく総合評価を実施し、合計点の上位5者を選定する。なお、上位5者及び6者の合計点が高点の場合は両者を選出するものとする。

評価基準は別紙「プロポーザルの評価基準」のとおりとする。

(2) 一次審査結果通知

一次審査結果について、令和3年4月26日(月)に書面で通知する。

2 二次審査(プレゼンテーション審査)

(1) 審査方法

一次審査で選考された提案に対して、プレゼンテーション内容について、審査要領に基づき評価を行い、一次審査及び二次審査の合計点で最上位の事業者を優先交渉権者として選定する。

なお、上位2者が同点の場合は、二次審査の得点が上位の者が、さらに二次審査の得点も同点の場合は一次審査の上位の者が、さらに二次審査も一次審査も同点の場合はくじ引きとし、優先交渉権者とする。

評価基準は別紙「プロポーザルの評価基準」のとおりとする。

(2) 二次審査結果通知

優先交渉権者、次点交渉権者及び非選考事業者に決定した提案事業者には、令和3年6月2日（水）に書面で通知する。

(3) プレゼンテーション及びヒアリングの場所

埼玉県熊谷市西別府583-1

大里広域市町村圏組合 熊谷衛生センター2階大会議室

(4) 二次審査の詳細

ア 企画提案書説明（PowerPoint可。）

企画提案書と別の資料配布は許可するが、企画提案書と異なる内容については評価対象外とする。なお、配布資料は10部用意すること。

イ 質疑応答

企画提案書、提案価格書に関わる質問を行う。

ウ 実施時間

事業所提案について40分のプレゼンテーションを実施する。
なお、時間配分は、提案内容説明30分、質疑応答10分とする。

エ 出席者

参加人数は、提案事業者1者当たり4名以内とする。なお、管理技術者は必ず出席するものとする。

オ その他

機器等必要な場合は、提案事業者にて持参すること。ただし、スクリーンは組合で用意する。

3 提出書類の無効

以下の場合、提出書類は無効とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合。
- (2) 提案事業者が他人の提案を代理した場合。
- (3) 提案に際して、談合等の不正行為があった場合。
- (4) 提案価格書の金額及び重要な文字の誤脱があった場合。

4 遵守事項

- (1) 提案事業者は、一部であっても再委託を予定している場合は、提案時に企画提案書に予定再委託先名と委託範囲を明記すること。
- (2) 本組合から得た資料等、及び質疑応答などを含め得た情報等を第三者等への情報漏洩が行われないこと。
- (3) 提案を辞退した事業者、または審査の結果、優先交渉権者とならなかった事業者は、本組合から得た資料等を速やかに確実な方法で処分すること。

5 その他

- (1) 本プロポーザルに関して、審査委員への事前説明、その他の接触を行うことは一切禁止する。
- (2) 提案に係る諸経費等は、提案事業者の負担とする。
- (3) 提出書類等は返却しないものとするが、提案事業者に断りなく他自治体・他社等に公開また配布等は行わない。
- (4) 提出書類は、組合組織内での審査のため、写しを作成し配布することがある。
- (5) 審査結果に対して、一切の異議申し立てはできないこととする。
- (6) 優先交渉権者に決定されなかった提案事業者は、書面(任意様式)により非決定の理由について、持参又は郵送により説明を求めることができる。ただし、当該提案事業者の評価点及び順位に限る回答とする。
- (7) 緊急等やむを得ない理由により、本プロポーザルを実施することができないと認められる場合は、本プロポーザルを停止、中止、又は取り消すことがある。この場合において参加者は異議を申し立てることはできず、損害を受けることがあってもその損害を請求できないものとする。

第 9 契約締結

契約候補者として選定された者と契約締結の交渉を行う。ただし、契約交渉が不調のときは、次席者と契約締結の交渉を行う。

業務内容については、「大里広域市町村圏組合新ごみ処理施設整備基本設計策定、環境影響評価調査計画書作成及び土壌汚染調査業務発注仕様書」を基本とし、プロポーザルにおける提案内容を反映したものとする。

契約手続きに係る詳細については、大里広域市町村圏組合契約規則(平成20年規則第2号 改正平成27年4月27日規則第1号)に従い取り扱うものとする。

第 10 提出書類の取扱い

- 1 提出された企画提案書は、本プロポーザル手続における契約の相手方の候補者の選定以外の目的では使用しない。ただし、公文書公開請求があった場合は、大里広域市町村圏組合情報公開条例に基づき取り扱うこととする。
- 2 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。
- 3 提出された応募書類は返却しない。
- 4 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。
- 5 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

第 1 1 実施日程

プロポーザルによる優先交渉権者の選定は以下の日程により実施する。

- 1 参加募集の公告
令和 3 年 4 月 6 日(火)
- 2 参加申込書等に係る質問書提出期限
令和 3 年 4 月 1 4 日(水) 午前 1 2 時
- 3 参加申込書等に係る質問回答
令和 3 年 4 月 1 6 日(金) 午後 5 時
- 4 参加申込書等の申込期限
令和 3 年 4 月 2 1 日(水) 午後 5 時
- 5 一次審査結果の通知日
令和 3 年 4 月 2 6 日(月)
- 6 企画提案書作成等に係る質問書提出期限
令和 3 年 5 月 1 0 日(月) 午前 1 2 時
- 7 企画提案書作成等に係る質問回答
令和 3 年 5 月 1 3 日(木) 午後 5 時
- 8 企画提案書の申込期限
令和 3 年 5 月 1 9 日(水) 午後 5 時
- 9 二次審査の実施
令和 3 年 5 月 2 8 日(金)
- 1 0 優先交渉権者等の選考結果の通知日
令和 3 年 6 月 2 日(水)

第 1 2 問い合わせ先及び書類提出先

大里広域市町村圏組合建設準備課

〒3 6 0 - 0 8 5 7 埼玉県熊谷市西別府 5 8 3 - 1

TEL 0 4 8 - 5 3 2 - 6 6 3 1 FAX 0 4 8 - 5 3 0 - 1 0 3 7

E-mail kensetsu@osato-k.jp

(あて先)

大里広域市町村圏組合

管理者 富岡 清 あて

所在地又は住所

商号又は名称

代表者又は受任者職氏名

印

参加申込書

大里広域市町村圏組合新ごみ処理施設整備基本設計策定、環境影響評価調査計画書作成及び土壌汚染調査業務公募型プロポーザルについて、下記の書類を添えて参加申出いたします。

なお、当該業務に係る参加要件に該当する者であること、並びに本書及び参加要件資料の記載事項と相違ないことを誓約します。

記

- 1 参加資格者名簿について 掲載名簿は以下のとおりです。

熊谷市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則における「設計・調査・測量」のうち「建設環境」の「環境調査・計画」に関する資格者名簿に登載されている。	掲載あり・掲載なし
深谷市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程における「設計・調査・測量」のうち「建設環境」の「環境調査・計画」に関する資格者名簿に登載されている。	掲載あり・掲載なし
寄居町建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程における「設計・調査・測量」のうち「建設環境」の「環境調査・計画」に関する資格者名簿に登載されている。	掲載あり・掲載なし

- 2 一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会及び一般社団法人日本環境アセスメント協会に登録されていること。

一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会に登録されている。	登録あり・登録なし
一般社団法人日本環境アセスメント協会に登録されている。	登録あり・登録なし

- 3 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関に登録されていること

登録の有無	登録番号	機関名	事業所	業務を行う都道府県
登録あり・登録なし				

裏面に続く。

4 添付書類

(裏面)

- ア 会社概要 (様式 2-1)
- イ 業務実施体制 (様式 2-2)
- ウ 業務実績等報告書 (様式 3-1 ~ 3-3)
- エ 配置予定者報告書 (様式 4-1 ~ 4-4)

(連絡先)

担当者所属・氏名 :

電話番号 :

F A X 番号 :

Eメール :

会社概要

資本金				
従業員数 (令和 年 月現在)	事務系	技術系	その他	合計
有資格者数	技術士（総合技術監理部門）： 人 技術士（建設部門）： 人 技術士（環境部門）： 人 技術士（衛生工学部門）： 人 技術士（その他部門）： 人 ※複数の資格を有する職員は、いずれか一つの資格の保有者として記載すること。			
業務内容				
組織図				

様式 2 - 2

本業務を受注した場合の実施体制

	氏 名	担当業務	専門分野
管理技術者			
廃棄物処理技術責任者			
環境影響評価責任者			
土壌汚染調査技術責任者			
実施体制（組織・人数・サポート体制等も含む）			

様式 3 - 1

業務実績等報告書（施設整備基本計画・設計に係る業務：企業実績）

主要業務実績（公告日から過去 10 年間に完了した業務を記入すること。）					
区分	発注者名	業務名 (TECRIS :)	履行期間	契約金額	業務概要
同種業務実績		業務名 (TECRIS :)			
		業務名 (TECRIS :)			
		業務名 (TECRIS :)			
		業務名 (TECRIS :)			
		業務名 (TECRIS :)			

(注意)

- 1 「同種業務実績」欄は、5 件まで記載すること。
- 2 記載した同種業務実績を証明する書類として、TECRIS 写しを提出すること。
- 3 業務概要については、同種業務というのわかるように記載すること。

様式 3 - 2

業務実績等報告書（環境影響評価手続きに係る業務：企業実績）

主要業務実績（公告日から過去 10 年間に完了した業務を記入すること。）					
区分	発注者名	業務名 (TECRIS :)	履行期間	契約金額	業務概要
同種業務実績		業務名 (TECRIS :)			
		業務名 (TECRIS :)			
		業務名 (TECRIS :)			
		業務名 (TECRIS :)			
		業務名 (TECRIS :)			

(注意)

- 1 「同種業務実績」欄は、5 件まで記載すること。
- 2 記載した同種業務実績を証明する書類として、TECRIS 写しを提出すること。
- 3 業務概要については、同種業務というのわかるように記載すること。

様式 3 - 3

業務実績等報告書（土壌汚染状況調査に係る業務：企業実績）

主要業務実績（公告日から過去 10 年間に完了した業務を記入すること。）					
区分	発注者名	業務名 (TECRIS :)	履行期間	契約金額	業務概要
同種業務実績		業務名 (TECRIS :)			
		業務名 (TECRIS :)			
		業務名 (TECRIS :)			
		業務名 (TECRIS :)			
		業務名 (TECRIS :)			

(注意)

- 1 「同種業務実績」欄は、5 件まで記載すること。
- 2 記載した同種業務実績を証明する書類として、TECRIS 写しを提出すること。
- 3 業務概要については、同種業務というのわかるように記載すること。

様式 4 - 1

配置予定者報告書（管理技術者）

担当業務	管理技術者		氏名			
生年月日	年 月 日（才）		所属役職			
保有資格等	実務経験年数： 年 （取得年月日： 年 月 日） （取得年月日： 年 月 日） （取得年月日： 年 月 日）					
主要業務実績（公告日から過去 10 年間に完了した業務を記入すること。）						
区分	発注者名	業務名 (TECRIS：)	履行期間	契約金額	職責	業務概要
同種業務実績						

（注意）

- 1 「同種業務実績」欄は、公告日から過去 10 年間に、国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物焼却施設の施設整備基本計画・設計業務を照査技術者以外として担当し完了した実績、及び公告日から過去 10 年間に、一般廃棄物焼却施設に係る都道府県又は政令市の条例アセスによる環境影響評価手続き業務（調査計画書（方法書）から評価書までを一連の業務として完了したもの）を照査技術者以外として担当し完了した実績を記載すること。
- 2 保有資格については、照明する書類（資格証）の写しを添付すること。
- 3 記載した同種業務実績を証明する書類として、TECRIS 写しを提出すること。
- 4 施設整備基本計画・設計業務と環境影響評価手続き業務が一体となって発注された業務の実績がある場合は、これを優先して記載すること。

様式 4 - 2

配置予定者報告書（廃棄物処理技術責任者）

担当業務	廃棄物処理技術責任者		氏名			
生年月日	年 月 日（才）		所属役職			
保有資格等	実務経験年数： 年 （取得年月日： 年 月 日） （取得年月日： 年 月 日） （取得年月日： 年 月 日）					
主要業務実績（公告日から過去 10 年間に完了した業務を記入すること。）						
区分	発注者名	業務名 (TECRIS：)	履行期間	契約金額	職責	業務概要
同種業務実績						

（注意）

- 1 「同種業務実績」欄は、公告日から過去 10 年間に、国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物焼却施設の施設整備基本計画・設計業務を照査技術者以外として担当し、完了した実績を 5 件まで記載すること。
- 2 保有資格については、照明する書類（資格証）の写しを添付すること。
- 3 記載した同種業務実績を証明する書類として、TECRIS 写しを提出すること
- 4 一般廃棄物焼却施設に係る都道府県又は政令市の条例アセスによる環境影響評価手続き業務（調査計画書（方法書）から評価書までを、一連の業務として完了したもの）と一体となって発注された業務の実績がある場合は、これを優先して記載すること。

様式 4 - 3

配置予定者報告書（環境影響評価責任者）

担当業務	環境影響評価責任者		氏名			
生年月日	年 月 日（才）		所属役職			
保有資格等	実務経験年数： 年 （取得年月日： 年 月 日） （取得年月日： 年 月 日） （取得年月日： 年 月 日）					
主要業務実績（公告日から過去 10 年間に完了した業務を記入すること。）						
区分	発注者名	業務名 (TECRIS：)	履行期間	契約金額	職責	業務概要
同種業務実績						

（注意）

- 1 「同種業務実績」欄は、公告日から過去 10 年間に、一般廃棄物焼却施設に係る都道府県又は政令市の条例アセスによる環境影響評価手続き業務（調査計画書（方法書）から評価書までを、一連の業務として完了したもの）を照査技術者以外として担当し、完了した実績を 5 件まで記載すること。
- 2 保有資格については、照明する書類（資格証）の写しを添付すること。
- 3 記載した同種業務実績を証明する書類として、TECRIS 写しを提出すること
- 4 施設整備基本計画・設計業務と一体となって発注された業務の実績がある場合は、これを優先して記載すること。

様式 4 - 4

配置予定者報告書（土壌汚染調査技術責任者）

担当業務	土壌汚染調査技術責任者		氏名			
生年月日	年 月 日（才）		所属役職			
保有資格等	実務経験年数： 年 （取得年月日： 年 月 日） （取得年月日： 年 月 日） （取得年月日： 年 月 日）					
主要業務実績（公告日から過去10年間に完了した業務を記入すること。）						
区分	発注者名	業務名 (TECRIS：)	履行期間	契約金額	職責	業務概要
同種業務実績						

（注意）

- 「同種業務実績」欄は、公告日から過去10年間に、国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物焼却施設に係る土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査業務を照査技術者以外として担当し完了した実績、及び公告日から過去10年間に、一般廃棄物焼却施設に係る都道府県又は政令市の条例アセスによる環境影響評価手続き業務（調査計画書（方法書）から評価書までを一連の業務として完了したもの）を照査技術者以外として担当し完了した実績を5件まで記載すること。
- 保有資格については、証明する書類（資格証）の写しを添付すること。
- 記載した同種業務実績を証明する書類として、TECRIS 写しを提出すること。

大里広城市町村圏組合

管理者 富岡 清 あて

所在地又は住所

商号又は名称

代表者又は受任者職氏名

印

企 画 提 案 書 提 出 書

大里広城市町村圏組合新ごみ処理施設整備基本設計策定、環境影響評価調査計画書作成及び土壌汚染調査業務について、次の書類を添えて企画提案書を提出いたします。

記

- 1 添付書類
- 2 業務の実施方針 (A4版任意様式 6ページ以内)
- 3 実施スケジュール案 (A3版任意様式 1ページ以内)
- 4 事業全体スケジュール案 (A3版任意様式 1ページ以内)
- 5 特定テーマ (各 A4版任意様式 2ページ以内合計 6ページ以内)
 - (1) 当該地区において、基本設計を策定するに当たり、考えられる課題、留意事項とその対応案について
 - (2) 当該地区において、環境影響評価を実施するに当たり、考えられる課題、留意事項とその対応案について
 - (3) 当該地区において、土壌汚染調査を実施するに当たり、考えられる課題、留意事項とその対応案について
- 6 自由テーマ (A4版任意様式 2ページ以内)
- 7 参考見積書 (内訳書含む) (A4版任意様式)

(連絡先)

担当者所属・氏名：

電話番号：

F A X 番号：

Eメール：

大里広域市町村圏組合
管理者 富岡 清 あて

所在地又は住所

商号又は名称

代表者又は受任者職氏名

印

参 加 辞 退 届

大里広域市町村圏組合新ごみ処理施設整備基本設計策定、環境影響評価調査計画書作成及び土壌汚染調査業務公募型プロポーザルへの参加を辞退いたします。

(連絡先)

担当者所属・氏名：

電話番号：

F A X 番号：

E メール：

大里広域市町村圏組合

管理者 富岡 清 あて

所在地又は住所

商号又は名称

代表者又は受任者職氏名

印

質 問 書

大里広域市町村圏組合新ごみ処理施設整備基本設計策定、環境影響評価調査計画書作成及び土壌汚染調査業務公募型プロポーザルに関し、下記事項について質問します。

質問項目	質問内容
1 参加申込に関する事	
2 企画提案書に関する事	

(注意)

- 1 質問項目欄は、該当する番号に○をすること。
- 2 質問提出期間以外に提出があった質問は回答いたしません。
- 3 企画提案書作成に係る質問については、一時審査結果通知後から受け付けるものとし、一次審査を通過した事業者の質問のみを受け付けます。

(連絡先)

担当者所属・氏名：

電話番号：

F A X 番号：

Eメール：